

スキル標準の在り方に関する研究会の運営について

平成 26 年 1 月

1. 本研究会の名称は「スキル標準の在り方に関する研究会」（以下「研究会」とする）とする。
2. 研究会の庶務は独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」）及び経済産業省情報処理振興課（以下「情報処理振興課」）が共同で行う。
3. 研究会には座長は置かず、進行は IPA 及び情報処理振興課の共同により行う。
4. 研究会は原則として非公開で開催する。なお、研究会の議事要旨（無記名）を作成し、研究会メンバーの確認の後、IPA が公開する。
5. 研究会で配布された資料は、原則公開とする。ただし、公開することにより支障があると研究会で認められた場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
6. 研究会の検討成果については、必要に応じて IPA から公表する。